

人閣議第 八四号

起 案

平成二年

四月六日

裁可 上奏 決定

年 月 日

平成二年四月〇日

内閣總理大臣

海

內閣官房長官

青

七

內閣參事官

岩晴

合

石田寿一外八十六名を判事補に任命することとしたいたしたい。（別紙のとおり）
なお、本件に係る署名については、「閣議運営の効率化について（平成十一年十月五日閣議決定）」により、内閣総理大臣限りとされている。

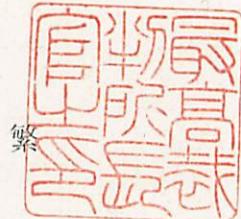
內閣

最高裁人任E第447号

平成12年4月4日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣 青木幹雄 殿

最高裁判所長官 山口



判事補に任命されるべき者を別紙のとおり指名するから、うち87名を任命され
たい。

なお、本件は裁判官会議の議を経たものである。

(発令希望日 平成12年4月10日)

(別紙)

いし だ とし かず
石 田 寿 一 ○

いわ さき しん
岩 崎 慎 ○

えの もと みつ ひろ
榎 本 光 宏 ○

おお うち めぐみ
大 内 めぐみ ○

おお の あき ひろ
大 野 晃 宏 ○

おお の ひろし
大 野 洋 ○

おか だ くに え
岡 田 邦 恵 ○

こ だま まさ のり
古 玉 正 紀 ○

さわ だ ひさ ふみ
澤 田 久 文 ○

し が まさる
志 賀 勝 ○

しま だ えいいちろう
島 田 英一郎 ○

しん どう そういちろう
進 藤 壮一郎 ○

だい もん か おり
大 門 香 織 ○

とみ ざわ けんいちろう
富 澤 賢一郎 ○

にい ざき なが とし
新 崎 長 俊 ○

の ざわ こう いち
野 澤 晃 一 ○

はし づめ まこと
橋 爪 信 ○

ひ び の かん
日 比 野 幹 ○

ふく わたり ひろ き
福 渡 裕 貴 ○

ほう じょう もも こ
北 條 桃 子 ○

み うら たか あき
三 浦 隆 昭 ○

み かみ じゅん
三 上 潤 ○

みや ざき かなえ
宮 崎 かなえ ○

みや ざき たく や
宮 崎 拓 也 ○

もと やま けん たろう
本 山 賢 太 郎 ○

もり やまと よし ふみ
森 山 喜 史 ○

や ぐち とし ちか
矢 口 俊 哉 ○

よし だ とも ひろ
吉 田 智 宏 ○

いえ はら なお ひで
家 原 尚 秀 ○

かね こ ゆ み
金 子 由 美 ○

たけ ばやし とし かず
竹 林 俊 憲 ○

ほつ た たすく
堀 田 国 ○

みや ざき まき こ
宮 崎 牧 子 ○

た 田 なか 申 くに 邦 はる 治 ○

ひ 樹 ぐち 口 まさ 正 ○

ひる 蝙 た 田 まど 円 か 香 ○

しら 白 かわ 川 たか 敬 ひろ 裕 ○

なか 中 の 野 たつ 達 や 也 ○

ほん 本 だ 多 とも 智 こ 子 ○

もり 森 た 田 つよ 強 し 司 ○

な 名 じま 島 ゆき 亨 たか 卓 ○

こ 小 ばやし 林 けん 謙 すけ 介 ○

に 仁 とう 藤 よし 佳 み 海 ○

ひら 平 て 手 かず 一 お 男 ○

あき 秋 た 田 とも 智 こ 子 ○

いけ 池 だ 田 とも 知 ふみ 史 ○

いそ 磯 がい 貝 ひさ 久 こ 子 ○

い 井 の 野 けん 憲 じ 司 ○

おお 大 の 野 ゆう 祐 すけ 輔 ○

おお 大 みね 嶺 たかし 崇 ○

たか はし まさ ゆき
高 橋 正 幸 ○

と がり さ こん
戸 前 左 近 ○

ふじ もと ちあき
藤 本 ちあき ○

よこ い けん た ろう
横 井 健 太 郎 ○

あき もと けん いち
秋 元 健 一 ○

すず き ゆう じ
鈴 木 祐 治 ○

おお た とも ひこ
太 田 寅 彦 ○

やま ぐち かつ ひさ
山 口 勝 久 ○

いり え かつ あき
入 江 克 明 ○

つくだ こう すけ
佃 浩 介 ○

み かみ さや か
三 上 香 ○

みつ おか ひる し
光 岡 弘 志 ○

くり た まさ のり
栗 田 正 紀 ○

すさ た かおる
杉 田 薫 ○

ひ おき とも ひろ
日 置 朋 弘 ○

お の せ あきら
小野瀬 昭 ○

さか た だい こ
坂 田 大 吾 ○

しま だ まさ と
島 田 正 人 ○

と 戸 村 まゆみ ○
戸 村 まゆみ ○

うち だ ま き
内 田 真 紀 ○
内 田 真 紀 ○



判事補任命資格調 (平成12年1月10日)

補職さるべき序	現職	氏名	年齢	任命資格	根拠法規
東京地判事補		石田寿一	24	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第43条
"		岩崎慎	26	"	"
"		榎本光宏	26	"	"
"		大内めぐみ	27	"	"
"		大野晃宏	25	"	"
"		大野洋	24	"	"

補職さべき序	現職	氏名	年齢	任命資格	根拠法規
東京地判事補		岡田邦恵	24	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第43条
"		古玉正紀	27	"	"
"		澤田久文	25	"	"
"		志賀勝	24	"	"
"		島田英一郎	27	"	"
"		進藤壯一郎	29	"	"

補職さるべき序	現職	氏名	年齢	任命資格	根拠法規
東京地判事補		大門香織	24	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第13条
"		富澤賢一郎	25	"	"
"		新崎長俊	30	"	"
"		野澤晃	29	"	"
"		橋爪信	25	"	"
"		日比野幹	28	"	"

補職さべき序	現職	氏名	年齢	任命資格	根拠法規
東京地判事補		福渡裕貴	25	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第13条
"		北條桃子	24	"	"
"		三浦隆昭	27	"	"
"		三上潤	27	"	"
"		宮崎かなえ	26	"	"
"		宮崎拓也	25	"	"

補職さるべき序	現職	氏名	年齢	任命資格	根拠法規
東京地判事補		本山 賢太郎	26	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第13条
"		森 喜史	26	"	"
"		矢口 俊哉	27	"	"
"		吉田 智宏	24	"	"
横浜地判事補		家原 尚秀	25	"	"
"		金子山美	24	"	"

補職さるべき序	現職	氏名	年齢	任命資格	根拠法規
横浜地判事補		竹林俊憲	24	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第13条
"		堀田匡	33	"	"
"		宮崎牧子	26	"	"
浦和地判事補		田中邦治	24	"	"
"		樋口正樹	28	"	"
"		蛭田円香	27	"	"

補職さべき序	現職	氏名	年齢	任命資格	根拠法規
千葉地判事補		白川敬裕	24	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第13条
"		中野達也	26	"	"
"		本多智子	26	"	"
"		森田強司	26	"	"
水戸地判事補		名島亨卓	27	"	"
宇都宮地判事補		小林謙介	25	"	"

補職さるべき方	現職	氏名	年齢	任命資格	根拠法規
前橋地判事補		仁藤佳海	33	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第13条
静岡地判事補		平手一男	27	"	"
大阪地判事補		秋田智子	24	"	"
"		池田知史	25	"	"
"		磯貝久子	31	"	"
"		井野憲司	29	"	"

補職さべき序	現職	氏名	年齢	任命資格	根拠法規
大阪地判事補		大野祐輔	26	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第43条
"		大嶺崇	24	"	"
"		高松晃司	26	"	"
"		藤田正人	25	"	"
"		洞田恭子	26	"	"
"		前原弥生	25	"	"

補職さるべき序	現職	氏名	年齢	任命資格	根拠法規
大阪地判事補		三輪篤志	24	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第13条
"		村川圭和	25	"	"
"		山本拓	28	"	"
京都地判事補		秋吉信彦	24	"	"
"		井戸俊一	27	"	"
"		吉田静香	27	"	"

地圖名稱	地圖說明	地圖尺寸	地圖比例	地圖說明	地圖尺寸	地圖說明
東部地圖	蘇聯東部地圖	26	1:1,000,000	蘇聯東部地圖	31	1:1,000,000
中部地圖	蘇聯中部地圖	27	1:1,000,000	蘇聯中部地圖	24	1:1,000,000
南部地圖	蘇聯南部地圖	30	1:1,000,000	蘇聯南部地圖	28	1:1,000,000
西北部地圖	蘇聯西北部地圖	31	1:1,000,000	蘇聯西北部地圖	30	1:1,000,000
東部地圖	蘇聯東部地圖	27	1:1,000,000	蘇聯東部地圖	24	1:1,000,000
中部地圖	蘇聯中部地圖	30	1:1,000,000	蘇聯中部地圖	28	1:1,000,000
南部地圖	蘇聯南部地圖	31	1:1,000,000	蘇聯南部地圖	30	1:1,000,000

補職さべき序	現職	氏名	年齢	任命資格	根拠法規
名古屋地判事補		柴田憲史	26	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第13条
"		高橋正幸	28	"	"
"		戸薗左近	26	"	"
"		藤本ちあき	25	"	"
"		横井健太郎	26	"	"
広島地判事補		秋元健一	28	"	"

補職さるべき序	現職	氏名	年齢	任命資格	根拠法規
広島地判事補		鈴木祐治	30	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第13条
岡山地判事補		太田寅彦	26	"	"
"		山口勝久	31	"	"
福岡地判事補		入江克明	26	"	"
"		佃浩介	28	"	"
"		三上明香	25	"	"

補職さべき序	現職	氏名	年齢	任命資格	根拠法規
福岡地判事補		光岡 弘志	25	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第13条
熊本地判事補		栗田 正紀	30	"	"
仙台地判事補		杉田 薫	28	"	"
"		日置朋弘	26	"	"
札幌地判事補		小野瀬 昭	27	"	"
"		坂田 大吾	24	"	"

補職さべき序	現職	氏名	年齢	任命資格	根拠法規
札幌地判事補		鳥田正人	28	司法修習生の修習を終えた者	裁判所法第13条
"		戸村まゆみ	29	"	"
高松地判事補		内田真紀	29	"	"